

令和4年12月市議会定例会  
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第31号から報告第40号までの10件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第31号は、本年9月、市内更北で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第32号は、本年7月、市内豊野で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第33号は、本年9月、市内大豆島で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第34号は、本年6月、市内更北で発生した物損事故に係る損害賠償額について、報告第35号は、本年8月、市内篠ノ井で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第36号は、本年9月、市内若穂で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第37号は、本年9月、市内大豆島で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第38号は、本年8月、市内鶴賀で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第39号は、本年9月、市内芹田で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第40号は、本年5月、市内安茂里で発生した交通事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分をいたしましたものでございます。

次に、報告第41号から報告第43号までの3件は、いずれも工事変更請負契約に係るもので、報告第41号は、国補市営住宅返目団地23-12、23-13号棟全面改善建築工事に関し、賃金水準又は物価水準の急激な高騰が生じたため、インフレスライド条項を適用したこと及び設計時に想定できなかった劣化部の対応や仕上げの変更等を行うため、契約金額を増額したことに伴うもの、報告第42号は、鍋屋田小学校屋内運動場長寿命化改修建築工事に関し、屋根及び外壁において、新たに確認された補修等が必要な箇所の追加工事を行うため、契約金額を増額したことに伴うもの、報告第43号は、0市債国補信州新町小・中学校

多目的棟建設外建築主体工事に関し、児童・生徒の安全管理に必要なフェンス及びネット等の追加工事の実施、並びに設計労務単価に係る特例措置を適用することにより、契約金額を増額したことに伴うもので、工事変更請負契約の締結につきまして、市長専決処分指定の件第5の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

次に、報告第44号及び報告第45号の2件は、いずれも地方独立行政法人長野市民病院の業務実績に関する評価結果につきまして、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、報告第44号 地方独立行政法人長野市民病院の令和3年度の業務実績に関する評価結果について、御報告申し上げます。

本件につきましては、評価委員会の意見を聴いた上で、設立団体の長である市長が評価を行うものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいる」といたしました。

これは、令和3年度の年度計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、経営面においても効率的かつ効果的な業務運営によって黒字を確保するなど、中期目標の達成に向け、着実に年度計画を実行していることを評価したものでございます。

次に、報告第45号 地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間における業務実績に関する評価結果について、御報告申し上げます。

本件につきましては、令和元年度から令和3年度までの3か年の第2期中期目標期間における業務実績を評価委員会の意見を聴いた上で、市長が評価するものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標を予定どおり達成した」といたしました。

これは、中期目標に基づき策定された中期計画に沿って、長野市民病院が取り組

むべき医療に適切に対応しており、経営面においても法人移行後6年連続で黒字を確保するなど、中期目標の達成に向け、着実に事業を進捗させたことを評価したものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。